

平成25事業年度

事業報告書

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	4
5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
6. 組織図	5
7. 所在地	6
8. 資本金の状況	6
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	9
IV 事業の実施状況	12
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	23
2. 短期借入れの概要	23
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙 財務諸表の科目	29

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、守り、利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

平成24～26年度においては「東京海洋大学機能強化プラン」を策定し、①卓越した教育の実現と人材養成【教育】②学術研究の強力な推進【研究】③海洋に関わる社会への貢献【社会貢献】④国際交流と国際貢献活動の推進【国際交流・貢献】⑤大学運営の効率化・高度化の推進等【管理運営】について機能強化を推進している。主な取組は以下のとおりである。

1. 卓越した教育の実現と人材養成【教育】

グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を目的として、「グローバル人材育成プログラム」を推進している（平成24年度文部科学省「グローバル人材育成推進事業（特色型）」採択事業）。本プログラムは、①TOEICスコア600点の学部4年次への進級要件化②学部3年次での海外派遣型キャリア演習の新設③大学院前期課程授業の完全英語化を3大改革の柱として、海洋科学部が先行して実施している事業であり、平成25年度には改革実現に向けて次の取組を推進した。

平成26年度入学者から、3年次に海洋科学部共通の必修科目として、TOEICスコア600点を単位取得要件とした「TOEIC演習」を新設し、当該科目の単位取得を含めた4年次進級要件について履修規則を改正した。また、学生の英語学習支援として、平成25年4月に品川キャンパスに語学学習スペース「グローバルコモン」をオープンさせた。「グローバルコモン」では、自習用個人ブース20席などの設備を整えるとともに、英語学習アドバイザーが常駐し、学習方法などのカウンセリングを行っている。また、海洋科学部において「TOEIC特訓クラス」を実施した。これらの取組により、平成25年度は101名の学生がTOEICの得点が10ヶ月の間で100点以上伸びるという成果を得ている。

海洋科学部共通の専門科目に「海外派遣キャリア演習（通称「海外探検隊」）」を新設し、平成25年度は夏と春に約1カ月間、タイ及びシンガポールに学部3、4年生を派遣し、企業や大学等研究機関でインターンシップを実施した。その他、教員の立案で指導学生を海外の大学等へ派遣する「指導教員立案型」の派遣プログラムも推進し、学部4年生をアメリカ、タイ等6か国の9大学2研究所に派遣した。

大学院前期課程授業の英語化に向けては、授業英語化教員のためのFD勉強会やワークショップ、教職員を対象とした英語学習相談、外国語研修等の開催や英語学習eラーニングシステムの利用等の促進を図り、平成26年度には前年度より25科目増の84科目の授業が英語にて開講される予定である。

2. 学術研究の強力な推進【研究】

本学が定めた中期的研究推進戦略に基づき、(1)研究の高度化及び活性化の推進(2)若手研究者等の育成(3)研究環境の整備等を柱として、水産学と工学の連携、重点的に取り組む領域の基盤及び応用的研究を推進するため、トップダウン型の「重点的に取り組むべきプロジェクト型研究」として「放射性物質分布のモニタリングと海洋生物への移行に関する調査・研究」等4件の東日本大震災被災地復興学内プロジェクト研究を引き続き推進した。また、ボトムアップ型の「学内重点研究」として「極域における環境と生態系の変動に関する研究」等11件のプロジェクトも着実に推進されている。これらの学内研究については、平成26年2月に研究成果報告会を実施し、アウトリーチ活動も行った（約40名参加）。

また、(独)水産総合研究センター等の包括連携機関との共同研究を着実に推進した（計27件）。

3. 海洋に関わる社会への貢献【社会貢献】

本学の特徴を活かした「対象とする産業界・技術分野の明確化と関連地域との連携」によって、広範なニーズと全国に点在するシーズの真のマッチングシステムを構築し、関連産業界と地域の活性化に貢献することを目的とした水産海洋プラットフォーム事業を、産学・地域連携推進機構を軸に引き続き推進した。なお、当該事業は、平成 20～24 年度の 5 年間、文部科学省「大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】」においてその取組を推進していたが、平成 25 年度実施された事後評価において、当初計画を踏まえた事業の達成状況に関して、水産海洋分野における産学官連携という特色ある活動の推進、ワンストップ窓口である「水産海洋プラットフォーム」の創設やニーズとシーズのマッチングシステムの構築などの積極的な事業展開が評価され、「S」（当初の目的を十分に達成、特に優れた取組を実施）の評価を受けるに至っている。

4. 国際交流と国際貢献活動の推進【国際交流・貢献】

JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業（タイ）や、(独)日本学術振興会（JSPS）アジア研究教育拠点事業（タイ）等の交流事業において、研究者派遣及び受入を行い、国際共同研究及び研究者交流を進めた。

- ・ JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業（タイ）：受入 15 名、派遣 22 名
- ・ (独)日本学術振興会（JSPS）アジア研究教育拠点事業（タイ）：受入 4 名、派遣 36 名

また、学内経費においても、国際共同研究促進事業(ミャンマーとの国際共同研究)を実施し、国際共同研究を推進した。

5. 大学運営の効率化・高度化の推進等【管理運営】

平成 24 年度に試行的に実施した企画戦略担当部署（企画・評価課）を総務部から事務局長直轄とする改組について、試行の取組の一環として実施してきた「企画評価課」の常勤役員会等への陪席により、役員から示される方針等についての対応や連携がより強固なものとなり、大学改革等の全学的な組織構想の検討等についても事務局長指示のもと迅速な対応が可能となった。これらの検証を踏まえて、正式に「企画評価課」を設置することを決定した。また、近年の情報通信技術の急速な進歩への対応、それに伴う情報セキュリティ強化、また、教育・研究成果の電子化・オープンアクセス化の要請により、図書館リポジトリシステム等の活用の拡大という状況を踏まえ、図書館業務を含めた学術情報業務を統括する部署として「学術情報課」の設置を決定した。

II 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問および科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

以上の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治 8 年 11 月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治 21 年 11 月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治 15 年 4 月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治 30 年 3 月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正 14 年 4 月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限 4 年 6 月を 5 年 6 月に改めた)	昭和 22 年 4 月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和 20 年 4 月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限 5 年 6 月を 4 年 6 月に改めた)	昭和 24 年 5 月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和 20 年 4 月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和 25 年 4 月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学	
昭和 24 年 11 月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和 32 年 4 月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和 49 年 6 月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和 55 年 4 月 (1980)	乗船実習科を設置
平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
昭和 28 年 4 月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和 29 年 4 月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和 39 年 4 月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和 62 年 4 月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の 4 学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる



国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設

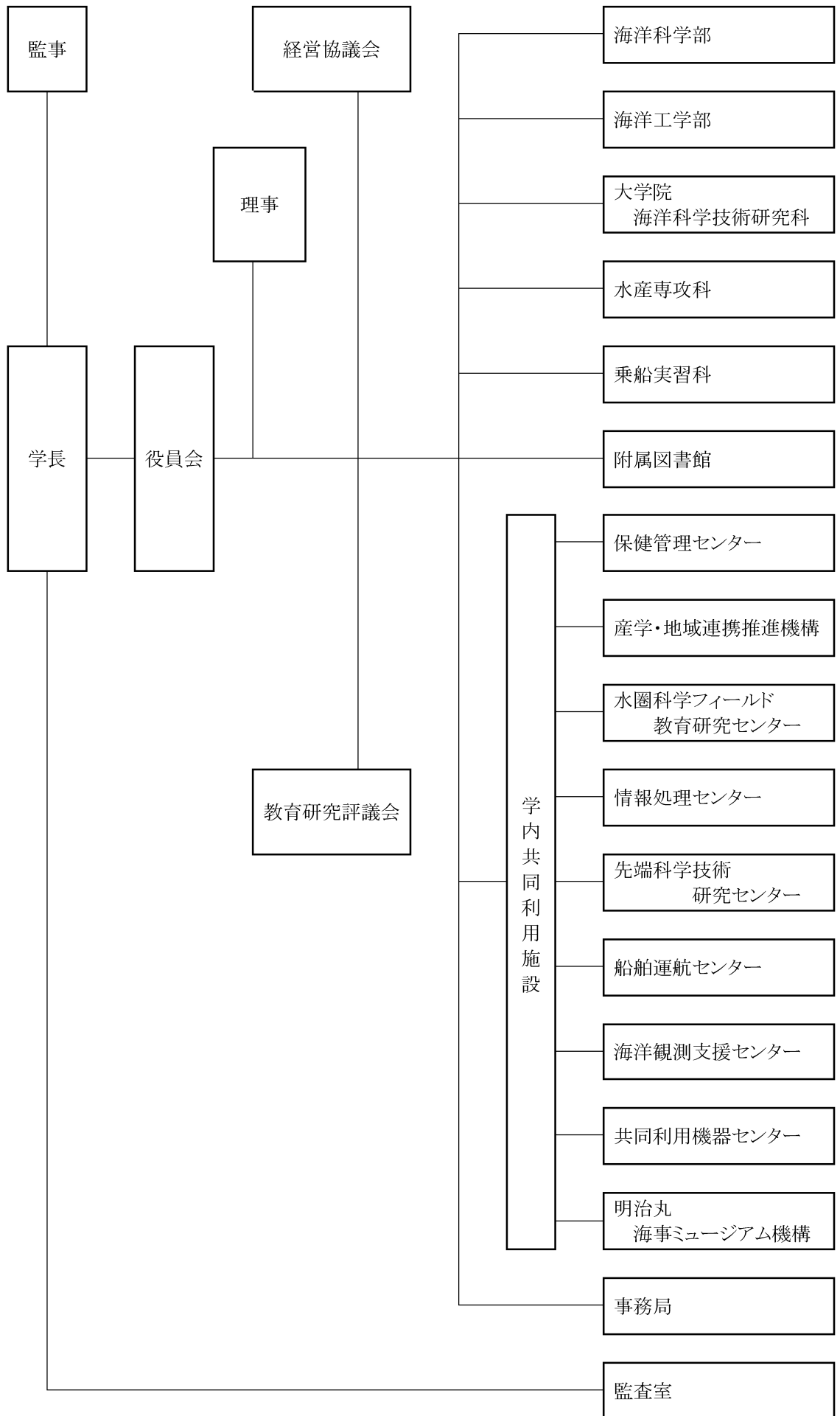
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）

東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,718,298,842円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数 2,772人
学士課程 2,004人
博士前期課程 508人
博士後期課程 158人
専攻科 45人
乗船実習科 57人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	岡本 信明	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成15年10月1日 ～平成16年3月31日 東京海洋大学副学長 平成16年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学理事 平成21年4月1日 ～平成24年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	鶴田 三郎	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学教授 平成20年4月1日 ～平成24年3月31日 東京海洋大学海洋工学部長
理事 (教育・学生支援担当)	小川 廣男	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学教授 平成20年4月1日 ～平成24年3月31日 東京海洋大学海洋科学部長
理事 (研究・国際担当)	賞雅 寛而	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学教授 平成20年4月1日 ～平成24年3月31日 東京海洋大学大学院 科学技術研究科長
理事(非常勤) (経営環境担当)	垣添 直也	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	現職 日本水産(株)相談役
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	今脇 資郎	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	現職 独立行政法人海洋研究開発機構地球情報研究センター長
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	清水 幹裕	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	現職 清水法律事務所所長（弁護士）

11. 教職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員 424人（うち常勤236人、非常勤188人）

職員 438人（うち常勤217人、非常勤221人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比5名の減、平均年齢は47.5歳（前年度46.3歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	99,957	固定負債	2,722
有形固定資産	98,856	資産見返負債	2,604
土地	88,357	長期未払金	69
建物	12,391	環境対策引当金	48
減価償却累計額等	△ 6,343	流動負債	5,120
構築物	1,920	運営費交付金債務	194
減価償却累計額等	△ 1,136	寄附金債務	1,915
工具器具備品	5,892	その他の流動負債	3,010
減価償却累計額等	△ 4,253		
船舶	6,528	負債合計	7,842
減価償却累計額等	△ 6,425	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,923	資本金	104,718
その他の固定資産	1,101	政府出資金	104,718
流動資産	4,409	資本剰余金	△ 8,796
現金及び預金	3,655	利益剰余金	603
その他の流動資産	754		
		純資産合計	96,524
資産合計	104,367	負債純資産合計	104,367

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,782
業務費	8,518
教育経費	1,643
研究経費	949
教育研究支援経費	420
受託研究費	644
受託事業費	8
人件費	4,852
一般管理費	261
財務費用	1
雑損	0
経常収益(B)	8,915
運営費交付金収益	5,145
学生納付金収益	1,547
受託研究等収益	739
補助金等収益	337
寄附金収益	193
その他の収益	951
臨時損益(C)	△ 44
目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益(B-A+C+D)	89

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	352
原材料、商品又はサービス購入による支出	△ 2,903
人件費支出	△ 5,114
その他の業務支出	△ 257
運営費交付金収入	5,230
学生納付金収入	1,539
受託研究等収入	956
補助金等収入	428
寄附金収入	239
その他の業務収入	252
預り金増減額	△ 19
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,130
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 68
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	1,415
V 資金期首残高(E)	2,240
VI 資金期末残高(F=D+E)	3,655

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,042
損益計算書上の費用	8,833
(控除)自己収入等	△ 2,790
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	559
III 損益外減損損失相当額	3
IV 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	29
V 引当外退職給付増加見積額	△ 319
VI 機会費用	645
VII 国立大学法人等業務実施コスト	6,959

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比2,784百万円(2.7%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の104,367百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による統合ECDIS訓練システムの取得等により工具器具備品が880百万円(17.5%)増の5,892百万円となったこと、施設整備費補助金による(品川)総合研究棟改修工事等により建物が1,116百万円(9.9%)増の12,391百万円となったこと、現金及び預金が1,415百万円(63.1%)増の3,655百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の減価償却により減価償却累計額が前年度比1,037百万円(6.0%)増の△18,177百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は1,543百万円(24.5%)増の7,842百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が1,105百万円(88.9%)増の2,348百万円となったこと、翌年度に完成予定の工事分として繰越す施設費282百万円が皆増となったこと、寄附金債務が受入寄附金の累積等により113百万円(6.2%)増の1,915百万円となったこと、翌年度以降の研究に使用するため繰越す前受受託研究費等が111百万円(122.8%)増の202百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、翌年度以降の業務に使用するため繰越す運営費交付金債務が73百万円(27.4%)減の194百万円となったこと、情報処理センター情報処理システム等のリース債務支払等により長期未払金が66百万円(49.0%)減の69百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は1,241百万円(1.3%)増の96,524百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等による固定資産の取得に伴い資本剰余金が1,676百万円(46.6%)増の5,271百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により損益外減価償却累計額が523百万円(3.8%)減の△14,194百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は162百万円(1.8%)減の8,782百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費を財源に品川キャンパス総合研究棟等を改修したこと等により教育経費が162百万円(10.9%)増の1,643百万円となったこと、施設整備費を財源に附属図書館等を改修したこと等により教育研究支援経費が73百万円(21.3%)増の420百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究費等による研究用物件費等の購入減により受託研究費が305百万円(32.1%)減の644百万円となったこと、常勤教員数の減により常勤教員人件費が180百万円(5.3%)減の3,228百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は2百万円(0.0%)増の8,915百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益、運営費交付金収益がそれぞれ217百万円(262.1%)増の299百万円、76百万円(1.5%)増の5,145百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受入額の減少に伴い、受託研究等収益が271百万円(26.8%)減の739百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として受取保険金3百万円等を計上し、臨時損失としてPCB廃棄物処理に要する引当金繰入額48百万円を計上した結果、平成25年度の当期総損益は111百万円増の89百万円(当期総利益)となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、360百万円(50.5%)減の352百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が219百万円(4.1%)減の△5,114百万円となったこと、寄附金収入が73百万円(44.3%)増の239百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が498百万円(20.7%)増の△2,903百万円となったこと、運営費交付金収入が87百万円(1.6%)減の5,230百万円となったこと、預り金増減額が前期の42百万円から△19百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,751百万円(282.1%)増の1,130百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,517百万円(244.0%)増の2,139百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が339百万円(23.2%)減の△1,123百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△68百万円となっており、前年度との増減差はない。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは、20百万円(0.2%)増の6,959百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用から控除する自己収入等が279百万円(9.1%)減の2,790百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が116百万円(17.2%)減の559百万円となったこと、引当対象人数の減により引当外退職給付増加見積額が162百万円(103.3%)減の△319百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	104,331	102,374	102,007	101,582	104,367
負債合計	6,313	5,880	6,647	6,299	7,842
純資産合計	98,018	96,494	95,360	95,283	96,524
経常費用	9,823	8,503	8,770	8,944	8,782
経常収益	9,219	8,486	8,788	8,912	8,915
当期総損益	511	49	25	△ 22	89
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1	92	853	712	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	113	△ 508	△ 486	△ 620	1,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 106	△ 103	△ 68	△ 68	△ 68
資金期末残高	2,436	1,917	2,216	2,240	3,655
国立大学法人等業務実施コスト	10,009	8,114	8,119	6,939	6,959
(内訳)					
業務費用	7,133	5,777	6,034	5,874	6,042
うち損益計算書上の費用	9,823	8,503	8,770	8,944	8,833
うち自己収入	△ 2,690	△ 2,725	△ 2,736	△ 3,070	△ 2,790
損益外減価償却相当額	1,327	1,227	1,178	675	559
損益外減損損失相当額	14	-	8	4	3
損益外除売却差額相当額	-	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	13	△ 37	△ 7	△ 34	29
引当外退職給付増加見積額	134	△ 89	△ 77	△ 157	△ 319
機会費用	1,386	1,237	982	576	645
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、施設整備費補助金の交付額が増加したことによる。
「引当外退職給付増加見積額」については、引当対象人員数が減少したことによる。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期総利益89,347,201円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、89,347,201円を目的積立金として申請している。

平成25年度においては、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」を文部科学大臣から承認された業務に充てるため、798,433円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(品川)総合研究棟(2号館)改修工事(取得原価638百万円)

(品川)附属図書館改修工事(取得原価188百万円)

(越中島)実験研究棟(第2実験棟)改修工事(取得原価97百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,181	11,768	8,630	8,859	9,210	9,268	9,112	9,474	11,484	11,076	
運営費交付金収入	5,619	6,006	5,663	5,617	5,740	5,816	5,581	5,344	5,378	5,379	
補助金等収入	107	813	54	160	313	459	94	367	432	430	
学生納付金収入	1,645	1,626	1,622	1,622	1,720	1,606	1,734	1,582	1,604	1,539	授業料不徴収者等による収入減
その他収入	2,810	3,323	1,291	1,458	1,437	1,386	1,703	2,177	4,070	3,725	施設整備費事業の繰延に伴う収入減
支出	10,181	11,204	8,630	8,381	9,210	8,971	9,112	9,161	11,484	10,574	
教育研究経費	8,066	8,792	7,423	7,277	7,614	7,569	7,460	6,970	7,129	6,935	教育研究事業の繰延に伴う支出減
その他支出	2,115	2,412	1,207	1,104	1,596	1,401	1,652	2,189	4,355	3,636	施設整備費事業の繰延に伴う支出減

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,915,382,016円で、その内訳は、運営費交付金収益5,145,050,275円(57.7%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,547,612,941円(17.4%)、その他の収益2,222,718,800円(24.9%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費1,643,182,192円、研究経費949,191,112円、教育研究支援経費420,306,533円、受託研究費(受託事業費を含む)653,284,935円、人件費4,852,526,451円及び一般管理費261,613,663円となっている。

(1) 教育に関する取組

海洋科学部において、高校段階からグローバルな活躍を意識した人材を求めため、平成28年度入試から全学科の全試験区分の出願要件として外部英語資格試験のスコア提出を課すことを決定・公表した。併せて、高校生に留学推奨を行う入試制度として、高校在学時に1年(School Year)以上の海外留学体験をした受験生を対象とした「留学経験特別枠入試」を新設することも公表した。

海洋工学部において、①自律的な英語コミュニケーション能力②グローバル社会で活躍するために必要な教養③グローバル・コミュニケーション体験④リーダーシップの基盤を作る体験という4つの指標を用いて、学部4年間を通じて学生の表現力やコミュニケーション能力、他者と協働する力を養うことを目的としたGLI(グローバル・リーダーシップ・イニシアチブ)プログラムを策定した。

オーストラリア海事大学からイギリス海軍でボースン(甲板長)を務めた経験のある教員を迎え、将来船舶職員となる海洋工学部4年次学生を対象に、練習船汐路丸での実習航海を含む「国際海事訓練セミナー」を開催した(平成25年10月)。船上におけるグローバルな環境を想定して、ボート操練、救命設備、ウィンドラス(揚錨機)操作等に関する少人数制の実習を、全て英語で実施した。

日中韓連携校によるコンソーシアムを設立し、それを基にした学生選抜システムを構築すると共に、大学院博士前期課程に専攻横断的なカリキュラムを編成した「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース(通称「日中韓プログラム」)」の目標は、「環境・エネルギー戦略に対応できる独立した高度専門職業人の育成」である。平成25年度は博士前期課程共通科目「環境保全技術ケース演習」「エネルギー利用技術ケース演習」「環境・エネルギー実務実習」を開講し、環境分野、エネルギー分野の強化を図り、中国から12名、韓国から3名の留学生が新たに入学した。そのうち12名は文部科学省外国人留学生学習奨励費に採用されている。また、日本人学生向けに説明会を開催する等、日本人学生の参加を促進する取組を行い、8名が履修することとなった。

コンソーシアム大学に滞在し、学習やレクリエーションなど現地学生と生活を共にすることで、コンソーシアム校や現地の事情について学習し、アジアのグローバル人材に相応しい国際感覚を養うことを目的とする「海外短期派遣実習」を浙江海洋学院(中国)にて実施し、平成25年11月に計14日間の日程で、日本人5名を含む学生13名が参加した。

博士後期課程に従前あった英語特別コースを平成25年度から拡充し、海洋科学技術研究科(博士前期課程・博士後期課程)全専攻を対象に、「海洋科学技術」をキーワードにグローバルな視点から時代や社会の変化に機動的に対応でき、総合的、学際的かつ先端的な教育研究指導を行うことで、国際的に活躍できる高度専門職業人や海洋科学分野の研究者の輩出を目指し、全授業を英語で行う「国際海洋科学技術実践専門コース」を開設した。本コースは平成24年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されており、平成25年度は、国費留学生が博士前期課程で3名、博士後期課程で7名、私費留学生が博士前期課程で2名、博士後期課程で6名入学した。

留学生の派遣を促進するために、留学経験者を講師として、学生交流協定校への留学説明会を実施した(平成25年7月)。留学を決意した動機や留学に向けての準備、留学先での生活ス

タイトル等についての体験談の講演を実施し、28名の学生が参加した。また、留学実現のための支援として、ヴィクトリア大学（カナダ）等、本学と学生交流協定を締結している大学へ派遣した6名の学生に、学内経費にて計118万円の経済支援を行った他、（独）日本学生支援機構（JASSO）の留学生交流支援制度（短期派遣）により上海海事大学（中国）へ派遣した学生1名に月6万円、カセサート大学（タイ）へ派遣した学生1名に月7万円の奨学金を支給した。

留学生の受け入れ促進のために、全学経費にて特別聴講学生1名に月額8万円の奨学金を支給し、JASSOの留学生交流支援制度（短期受入れ）により特別聴講学生15名に月額8万円の奨学金を支給する経済支援を行った。また、チューター制度を実施し、4月新入学留学生の希望者38名及び10月新入学留学生の希望者33名全員にチューターを配置するとともに、4月に両キャンパスにてチューターオリエンテーションを実施した（参加者31名）。10月には警視庁高輪警察署による留学生及びチューターを対象とした防犯対策講話を実施した（参加者75名）。

留学時の自然災害、犯罪、事故等の危機を未然に防止するとともに、万一危機事象が発生した場合は迅速かつ適切に対応し被害を最小限に抑え安全安心を確保し快適な留学生活の実現に資することを目的として「留学に伴う危機管理対応マニュアル」を作成した。

本学が保証する卒業生、修了生として相応しい能力・資質を具体的に示す「海洋大スタンダード」の理念に基づき、海洋科学部ではグローバル人材育成推進事業に関連した教育プログラムを組み込んだ新カリキュラムを開始した。また、海洋科学部のJABEE認定継続に係る審査結果を踏まえ、シラバスの改善を中心とした対応策を策定し、平成26年度シラバスから様式の変更や記入例の充実・具体化、入稿後のチェック等の体制を整え、シラバスの改善を開始した。海洋工学部でもシラバスの充実に向けた検討を行い、平成26年度版シラバスの充実・改善に向けた詳細な記入要領・記載例を新たに作成し、教員へ周知するとともに、全科目のシラバスの記載内容を確認する等の改善に向けた取組を行った。

海洋科学部では、水産・海洋関係の公務員等を目指す学生のために、水産業や沿岸地域の振興、海洋環境保全、防災と復興事業等に関する政策の企画立案能力や国際技術協力における管理者能力を有する人材を養成することを目的とした履修モデル「水産科学プログラム」を開始した。

海洋工学部では、海事システム工学科においてリーダーシップ能力とグローバル化対応能力を持つ次世代の海事技術者養成を目指した船舶管理、海事工学に関する教育、更に船舶職員を目指す学生のための実践的な教育プログラムを提供することを目的として、従来の3年次からのコース制を廃止し、船舶管理系・海事工学系の履修モデルを設定したカリキュラム改正を行った。

STCW条約（1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約）改正に対応した「次世代型エンジンルーム リソースマネジメント訓練のためのエンジンシミュレータ」の運用を開始した。

商船教員養成コースの設置を含めた具体的なカリキュラムの検討を行い、平成27年度から海洋工学部海洋電子機械工学科に商船教員養成コースを開設することを決定・公表した。

産業界で活躍する社会人やOB等をゲストスピーカーに招く等、学生の幅広い価値観や卒業後を見据えたキャリア観を醸成することを目的として、海洋科学部・海洋工学部の両学部2年次に「キャリア形成論」、海洋科学部1年次に「グローバルキャリア入門」を、大学院海洋科学技術研究科では「高度専門キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講した。

持続可能な社会の構築に貢献する人材育成のための教育プログラムとして、博士前期課程共通科目として「環境保全技術ケース演習」「エネルギー利用技術ケース演習」「環境・エネルギー実務実習」を開講し、環境分野、エネルギー分野の強化を図った。また、博士前期課程海洋管理政策学専攻に、本学と地域の協働教育事業「江戸前の海 学びの環づくり（江戸前ESD）」にサブリーダーとして参加し、参加者の指導や話し合いの進行を行いながら、海洋管理に不可欠な合意形成過程や海洋リテラシーのファシリテーションスキルを学ぶ「海洋ESD実習」を開講した。

平成24年度入学者から導入した博士前期課程における副専攻志望制度を継続実施し、4月入学者から1名を承認した。また、平成25年度は2名の副専攻修了を認定した。

両学部の実験・演習科目等で大学院に在籍する学生をTAに活用し、教育経験の機会を提供している（79科目延べ341名）。

海洋工学部では既に導入している GPA 制度を引き続き学部の学生表彰や修学アドバイザー制度に活用した。海洋科学部では、平成 25 年度入学者から正式に海洋科学部 GPA 制度を導入し、海洋科学部学業優秀学生表彰の表彰基準として活用することを決定した。また、平成 26 年度から「学習支援システム」による海洋科学部学生への成績表及び GPA の開示、及び学生支援教員や教務委員による GPA 総括表の閲覧や、転学部・転学科の評価基準に GPA を導入するなどの活用方法を決定する等、修学支援の改善・充実に向けた取組を着実に推進した。

また、海洋科学部学生に成績表及び GPA を開示するとともに、学生支援教員及び教務委員のみ GPA 総括表の閲覧を可能とすべく「学習支援システム」の改修・設定を行った。両学部の卒業生等についても、過去の指定した時期の GPA を確認できるように改修を行い、GPA データを学習状況の分析により活用できる環境を整えた。

本学の魅力ある教員を動画で紹介する Web コンテンツ「Scientist Profile」の提供を平成 25 年 5 月から開始した。平成 25 年度は海洋科学部 5 名、海洋工学部 4 名の映像を公開しており、本コンテンツには平成 26 年 3 月 31 日時点で延べ 6,500 名の訪問があった。また、高校教員並びに受験生向けに海洋工学部を紹介する動画も平成 26 年 1 月より公開し、平成 26 年 3 月 31 日時点で延べ約 3,500 名の訪問があった。

本学では、在学生が出身高校を訪問し、本学を PR する「学生アンバサダー」制度を進めており、平成 25 年度は海洋科学部 19 名、海洋工学部 15 名の学部学生が出身高校を訪問し、本学の PR 活動を行っており、そのうち 15 校から一般入試での入学者（平成 26 年度）を受け入れることとなった。

全学教育委員会に設置した FD 実施体制等検討 WG における検討の結果、平成 26 年度から全学教育委員会と FD 委員会を統合し、新たに全学教育・FD 委員会として、全学的な教育課題と具体的な教育改善を総合的に審議検討できる FD 実施体制を整備した。

平成 24 年度に策定した FD・SD 実施方針を踏まえ、グローバル化への対応を中心に、従来の FD 活動に加えて SD 活動も強化し、大学院授業英語化教員のための FD 勉強会・ワークショップの開催、職員を対象とした英語学習相談（専門家によるアドバイス）の実施（延べ 55 名利用）、教職員を対象とした外国語（英語 28 名、中国語 5 名、タイ語 3 名）研修の開催、職員が利用可能な英語学習 e-ラーニングシステムの導入（85 名登録）の他、ハラスメント等の防止に関する講演会（延べ 42 名参加）の開催等を行った。

昨年度の練習船神鷹丸の認定に続き、練習船汐路丸が「先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&イノベーション教育のための共同利用拠点」として、文部科学大臣の認定を受けた（平成 25 年 8 月）。二隻の練習船の教育関係共同利用拠点の認定により、本学の物的、知的資源を活用した他大学等との共同利用による多様かつ先進的な海洋教育システムの構築がさらに促進されることとなった。

平成 25 年度実績としては、次のとおり。

□練習船神鷹丸「東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点」（認定期間：平成 24 年 7 月 31 日～平成 29 年 3 月 31 日）

- ・静岡大学「地球科学課題研究Ⅳ」17 名（9/24-25）
- ・東京大学「地球惑星科学特別研究Ⅰ,Ⅱ」6 名（9/30-10/10）
- ・東邦大学「環境生態学ユニット科目 海洋実習」36 名（10/11-12）
- ・立正大学「セミナーM 海洋実習」3 名（10/21-23）

□練習船汐路丸（認定期間：平成 25 年 8 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日）

- ・横浜国立大学「操船論・演習」38 名（7/11-12）
- ・日本大学「海洋建築実験Ⅱ」延べ 184 名（8/6, 7, 8, 9）
- ・日本大学「海洋建築ゼミナール」延べ 37 名（8/26-27, 28）
- ・芝浦工業大学「国際技術経営工学」22 名（10/31）
- ・芝浦工業大学「創成ゼミナール」21 名（12/12）

（2）学生への支援に関する取組

本学が実施した学生生活実態調査に基づき、老朽化している施設（学生寮、生協食堂、体育館、テニスコート、課外活動棟等）の修理・メンテナンス等を行った。女子寮には防犯カメラ、

フェンス、窓ガラスフィルム設置し、また、学生寮全体では平成 26 年度から夜間警備を導入することを決定する等の安全対策強化を推進した。

学生の危機管理対策として、非常事態に対応するためのマニュアル整備を行い、大規模地震マニュアルや感染症マニュアルを作成し、HP 掲載等の周知を行った。

課外活動の支援として、課外活動団体のリーダーを対象として、団体活動やリーダーシップのあり方を考えるための研修会を実施した（平成 26 年 2 月、参加者約 100 名）。顧問の教員や他団体の話を聞いたり、自らの活動を見直すことで、各リーダーがこれからの各自の課外活動の在り方を考える一助となった。

附属図書館の学習支援として、卒業論文や学位論文作成のための文献検索ガイダンス実施（52 回、253 名参加）、新入生オリエンテーションでの利用案内の他、学部新入生対象に「図書館ウォークラリー」、「図書館探検ツアー」の実施（477 名参加）、また、学部 1 年生の必修科目等 5 科目計 23 コマの授業において、図書館利用法を講義（389 名受講）する等、図書館利用を促進した。

図書館ホームページにスマートフォン等のモバイル機器からアクセスが可能となるよう、対応ツールを導入し、情報リテラシーの支援のためのホームページ改訂、シラバス掲載の教科書・参考書の検索のためのデータを追加した。また、電子ブックの導入を決定した。その他、学生選定による後輩に薦めたい本の企画展示「先輩が選んだ本 ふたたび」を実施した。

品川キャンパスにおいて図書館全体を「海を巡る知との出会いの場」をコンセプトとして、協働学習を促すラーニング・コモンズ、壁面全体のホワイトボードを利用してブレインストーミングができるグループ学習室、海洋に関する貴重な書籍と大学の歴史を示す資料を効果的に展示するアーカイブズ・ルーム、集中した学習が可能な研究個室、学習・研究を効果的に支えるバックヤードの集密書架等を整備し、学生の様々なニーズに対応できる学習環境を整えた（平成 26 年 4 月 1 日リニューアルオープン）。

東京海洋大学学術機関リポジトリ OACIS のコンテンツの充実を推進した（学位論文：369 件、紀要：531 件、その他：43 件）。インターネットを利用した博士論文公表についての学位規則改正もあり、平成 25 年度における OACIS 収録コンテンツへのアクセス件数は、前年の 176,710 件から飛躍的に増加し、約 8 倍の 1,425,698 件となった。

東日本大震災等により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、前期 11 名、後期 11 名に授業料免除支援を実施した。

また、博士後期課程において優秀な社会人学生の入学を促進させるため、本大学院への入学を認められた社会人学生に対し奨学金を給付する制度を確立し、平成 25 年度には 5 名の学生に支給した。

進路支援として、次の取組を行った。合同企業説明会においては、これまでのように業種を絞らず広く参加を募ったところ、新たに 30 の企業が参加することとなり、学生がより幅広い業種の企業について情報を得る一助となった。

- ・就職ガイダンス（34 回、2,307 名参加）
- ・合同企業説明会（7 回、429 名参加）※新規企業が 30 社参加
- ・公務員試験対策講座（3 回、23 名参加）
- ・個別就職相談（就職担当職員が対応したもの 333 名（延べ）、ハローワークによる相談 267 名）
- ・大学院生に特化した進路指導（4 回、129 名参加）
- ・留学生に特化した進路ガイダンス（2 回、7 名参加）
- ・企業や卒業生による業界セミナーの実施（4 回、141 名参加）
- ・OB・OG によるキャリア形成のアドバイス（13 回、254 名参加）
- ・その他、就職の手引きの発行（1,500 部）、OB・OG による就職活動体験記の大学ホームページ掲載等

(3) 研究に関する取組

科学研究費補助金の申請率について、当該補助金の審査員経験者による申請書の事前添削や各学部等教員及び練習船所属教員関係者への科学研究費補助金に関する説明会の開催等を実施した結果、平成 25 年度（申請年度）は 99.6%となり、平成 24 年度 87.2%から 12.4 ポイント上昇した。また、外部資金については、特殊要因を除くと平成 25 年度では 1,201,441 千円となり、前年度から比べて 66,075 千円の増加となった。

学内の海洋エネルギーにかかわる研究開発課題と産業界、地域を結ぶプラットフォームとしての機能を発揮して社会のニーズに対応した研究を推進するため、産学地域連携推進機構内に「海洋エネルギーイノベーション部門」を新設した。

岩手大学及び北里大学と「三陸水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた 3 大学連携推進に関する基本合意書」を基にした「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」において、水圏環境調査班で 3 件、水産・養殖班で 2 件、水産新素材・加工技術・加工設備開発班で 7 件、マーケティング戦略班で 3 件のプロジェクトを引き続き遂行し、三陸沿岸の水産業の高度化・活性化を図っている。また、全国水産研究者フォーラム（11 月と 3 月の 2 回、各約 100 名参加）、第 1 回海洋・水産チャレンジセミナー（8 月、約 100 名参加）等 5 つのイベントを開催し、アウトリーチ活動も推進した。

環境・資源・エネルギー分野及び周辺領域の基盤・応用的研究について、第 6 回水産海洋プラットフォーム・フォーラム（3 月、約 140 名参加）、いわきサイエンスカフェ&ポスターセッション（11 月、約 70 名参加）、東京海洋大学特別プロジェクト「低炭素社会を実現するための極小エネルギー輸送体系の構築」の報告会（2 回、延べ約 80 名参加）等を開催し、研究の活性化を図るとともに、本学の研究のアウトリーチ活動を実施した。

海洋観測支援センターにおいて、2 名のアドバイザーを継続して委嘱し、体制を維持しつつ、練習船を利用した共同研究の推進のための海洋観測支援体制の整備・充実を目的として基盤的観測機器類の保守・管理運用、観測計画及び時間配分の立案・調整支援、研究機材輸送等のコーディネート等の支援を行った。

文部科学省「南極地域観測事業基本観測」の実施機関として、国立極地研究所との 2013-2014 年南極夏季共同観測や、平成 24 年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「環境放射能の動態と影響を解明する先端研究拠点の整備」（代表：福島大学）事業による共同研究等、6 件の学内外の共同研究を附属練習船で実施した。また、海鷹丸の南太平洋航海での研究・観測が国際的に認められ、オーストラリア南極局・国立極地研究所・東京海洋大学の三者間で、南極海研究における協力合意を結ぶに至った。

農研機構生物系特定産業技術研究支援センターのイノベーション創出基礎的研究推進事業、平成 21 年度採択課題「魚類天然資源から効率的に優良経済形質を選抜育種する技術の開発の研究」の研究成果として、ブリの表皮に寄生するハダムシから身を守る遺伝子の存在を初めて証明した。また、関連の論文「ブリにおける単生類寄生虫ベネデニア症抵抗性に関連するゲノムワイドによる量的遺伝子座解析」が、米国オンライン科学誌「PLOS ONE（プロスワン）」に掲載された（電子版 2013 年 6 月 4 日）。

JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム採択研究「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発」において、東南アジア等で問題となっているエビの感染症 EMS/AHPND の原因の一つである病原細菌の腸炎ビブリオのゲノムを解読し、特徴的な遺伝子群の存在を解明した。現在、この特異的な領域をターゲットに PCR 法による迅速診断法を開発中であり、今後、この迅速診断法を用いた防除法の開発や、早期発見による被害の低減、さらに、病原株のみを防除する技術開発等が期待される。

東京海洋大学と農業生物資源研究所の共同研究の成果として耐凍性を持つヒル（環形動物）を発見した。また、関連の論文「超低温に耐性を持つヒル」が米国オンライン科学誌「PLOS ONE（プロスワン）」に掲載された（電子版 2014 年 1 月 22 日）。

国際的な研究発信力をもった若手研究者の育成を目的として、研究費の支援、自立した研究環境の整備、メンター教員の配置等を行い研究活動を支援する「テニューアトラック制度」を海洋科学系の 3 部門で導入し、助教 2 名を採用した。

中期的研究推進戦略の海外派遣制度等の諸制度の整備・充実の一環として、若手・中堅研究者 4 名をアメリカ等の研究機関へ派遣した。

長期インターンシップやワークショップ、キャリア相談等の支援体制を充実させ、博士課程の学生及びポストドクターのキャリアパスを多様化することを目的とした「ポストドクター・インターンシップ事業」を計画どおり進め、博士後期課程の学生及びポストドクターを対象にインターンシップを実施するとともに、企業や団体等の第一線で活躍する方を講師に迎えて実施する正規授業科目「高度専門キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を9回、インターンシップ修了者による就業体験報告ワークショップを2回開催する等、若手研究者支援に積極的に取り組んだ。

博士研究員、RA制度を充実させ研究を活性化するため、博士研究員採用経費を学内措置し、2名を採用した。また、研究・国際担当副学長を委員長とする研究推進委員会において、採用した博士研究員を対象にアンケート調査を実施し（平成26年1月）、制度における現状の把握と、さらなる充実を図るための検討を行った。

教員の採用は、原則公募を実施しており、大学ホームページのみならず科学技術振興機構研究者データベースの英語サイトを利用する等、幅広く人材を求めた（応募者132名、うち外国人6名、女性48名）。

海洋政策文化学部門に新たな講座を設置するとともに、教員の流動性を進めるため、年俸制適用教員2名を引き続き配置した。また、本学の定年退職教員や社会において特に優れた知識・経験を有する者、または本学が積極的に取り組むプロジェクトに従事する特任教員について、引き続き運用を行った。

「女性研究者研究活動支援」事業の実施機関として、男女共同参画推進室女性研究者支援機構（通称「海なみ」）にコーディネーター等を雇用し体制整備を行い、女性研究者に対する支援等を検討し、セミナー（女子学生を対象としたキャリアパスセミナー3回（延べ約150名参加）、女性研究者のためのランチセミナー11回（延べ100名参加）、港区の協力によるデートドメスティックバイオレンス（DV）防止出前講座（12月、約45名参加）、総括シンポジウム（3月、約90名参加）等を展開した。併せて、研究活動と妊娠、出産、育児等を両立し、より質の高い研究成果の達成に向けた支援として、研究支援員を配置できる「研究サポーター（RS）制度」を引き続き実施し（3回公募40名利用）、女性研究者の研究継続の一助となった。また、「海なみ」内に女性研究者のための一時休憩室・乳幼児用プレイルーム「ペンギンルーム」や女性研究者・研究者を目指している人のための相談サロン「オレンジルーム」を設置し、女性研究者の活動を支援している。

本学では、「国立大学法人東京海洋大学男女共同参画行動宣言」の下、女性研究者支援を含めた男女共同参画を推進しており、教員公募の際はその旨を明記して、女性研究者の積極的な応募を奨励している。平成25年度の募集では、教員公募11件、応募者数132名（うち女性研究者48名）、採用者数：助教11名（うち女性研究者数：2名）であった。また、教授へ昇任した教員2名のうち2名ともが女性研究者であった。「海なみ」を設立した平成23年度より、学内環境整備・啓蒙啓発活動に取り組んだ結果、研究者ポストの増加とともに女性研究者の応募も毎年増加し、女性研究者（専任・非常勤教員及び博士研究員等）の在職比率は、平成22年度の15.3%から徐々に増加し（平成23年度16.2%、平成24年度19.3%）、平成25年度は20.6%となった。

（4）国際化に関する取組

JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業セミナー（タイで開催・参加者約30名）や、文部科学省特別経費事業「健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成」プロジェクトシンポジウム（3回（インドネシア、シンガポール、本学で開催、参加者延べ約650名）、ボゴール農科大学（インドネシア）との国際シンポジウム（ボゴール農科大学で開催・参加者約100名）等、海外の教育研究機関と共同で、シンポジウム等を国内外で開催し、海外ネットワークの充実に努めた（9件12回）。

その他、附属練習船海鷹丸がオーストラリア・ホバート港に入港した際に、オーストラリア南極局と学術研究集会を開催した他、海鷹丸見学会等の交流事業を行った（平成26年2月）。

ミャンマー、中国等4カ国、12の交流協定機関等へ学長、副学長を含む教職員を派遣し、また、コロンビア、トルコ等8カ国、19の交流協定機関等から表敬訪問、施設見学等を受け入れ、国際交流を促進した。また、新たにコロンビア国立大学等7つの研究機関と交流協定を締結した。

本学を卒業した留学生を通じた海外ネットワークの充実を図るため、元本学留学生のネットワークリストに新たに約 100 名の登録を追加し（平成 25 年度末時点の登録者数 1,500 名）、本学のメールマガジン「TUMSAT（タムサット）eNews」（和文・英文併記）を 2 回発行し、送付する等、本学の情報提供を定期的に行い、関係維持に努めた。また、本学の元留学生による留学時の経験を紹介した「TUMSAT ALUMNI Vol.2」を、本学教職員が交流協定校訪問の際に優秀な留学生獲得のための広報資料として活用した。

本学を含め、ロシア、韓国、中国、トルコ、タイ、ミャンマーといったアジア諸国の海事及び水産関連の教育研究機関（約 20 機関）が加盟している「Asia Maritime and Fisheries Forum (AMFUF)」の 2013 年会合（開催地：ロシア、9 月）へ理事他 3 名を派遣し、加盟機関との交流を深めた。なお、次回会合（AMFUF 2014）は本学がホスト機関として開催する予定である（平成 26 年 10 月）。

JICA が実施する「ベトナム・カントー大学強化支援事業」に係る、TOR 調査（調査実施のための一連の管理や手続き及び技術上の必要事項に関する調査）に参画し、本学教員をベトナムへ派遣した。また、本事業に係る準備機関であるアドバイザーグループに、本学が副幹事校として参加することが決定した。

JICA「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニシアティブ）『修士課程およびインターンシッププログラム』」事業について、本学大学院にて年間 5 名程度の学生を受け入れ可能である旨登録を行った。

（5）社会との連携や社会貢献に関する取組

産学・地域連携推進機構内に 3 名の URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）を引き続き配置し、学内研究者の研究活動に係る研究資金申請、研究進捗支援、研究成果の知財保護等の多岐に渡る支援を行うとともに、学内教員と連携させ、本学が参画している東北マリンサイエンス拠点形成事業及び SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業といった被災地における研究活動に従事させた。その中で、現場における研究状況の把握、適切な研究支援マネジメント、現地関連企業等や自治体等との新たな連携の創造、並びに連携における仕組み作りなど実践的なスキルアップも図った。学内研究者支援では、各種研究事業への申請に結び付き、農林水産技術会議／食料生産地域再生のための先端技術展開事業で採択という結果を得た。

第 6 回水産海洋プラットフォーム・フォーラム（3 月、約 140 名参加）の開催や、ジャパン・インターナショナルシーフードショー（8 月、海洋大ブース来場者数約 150 名）に出展する等、12 のイベントにおいて本学の技術シーズを紹介した。

海洋・水産・海事分野について民間企業等学外からの技術的課題や学問的疑問に対応するワンストップサービス「海の相談室」を設置しており、平成 25 年度は延べ 141 件の相談を受けた。また、本技術相談が契機となって、平成 25 年度は、三重県水産研究所が中心に進めている共同研究「海女漁業の再興を支援する複合魚種の高度生産システムと革新的販売方法の開発と導入」及び、気仙沼市における「サメ肉のアンモニア臭抑制加工技術実証研究」へとつながり、農林水産技術会議「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」及び「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」の採択に至っている。

本学が技術提供等の支援を行っている産学官金連携による無人深海探査機開発プロジェクト「江戸っ子 1 号」が、房総半島沖の日本海溝における実験で、深海 7,800m 以上における深海生物のハイビジョン撮影に成功した（平成 25 年 11 月）。本プロジェクトは下町の中小企業を中心に、大学や海洋研究開発機構、地元金融機関等の連携による深海探査機の開発と商用化を目的としており、今後は本格的な商用化を目指し開発を続けていく予定である。

本学の教職員に「いつでも発明相談」を随時解放して知的財産に関する相談を受け付け、知識・理解度を向上させた（平成 25 年度受付実績：延べ 80 件）。また、「論文公表に係る大学院生講習会」を活用し、大学院生以外も対象に「発明の取り扱い」及び「著作権」に関する説明を行い知財の啓蒙に努めた（各キャンパス 2 回）。

産官学共同による教育研究体制の充実のため、大学院海洋科学技術研究科内に、食品または食品を構成する成分に対して、生物学的および物理的側面を加えつつ科学的に解析し、得られた成果を嗜好性のみならず、栄養性や安全性に富む食品供給に活かすことのできる優秀な人材の教育と輩出を目的として寄附講座「サラダサイエンス（ケンコーマヨネーズ）講座」を開設し

た（平成 25 年 10 月）。

復興支援のために大学や研究機関等によるネットワークを構築し、地元自治体や関係省庁等と連携しながら海洋生態系の調査研究と新たな産業の創成につながる技術開発を目的とした文部科学省「東北マリンサイエンス拠点形成事業」において、引き続き 3 件のプロジェクトについて産業創出に向けた研究開発が実施された。

また、「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」においても、計 15 件のプロジェクトを引き続き遂行し、三陸沿岸の水産業の高度化・活性化を図っている。気仙沼市に設置した三陸サテライト及び岩手大学が設置した釜石サテライトにおいて、地元水産関連企業等のニーズ調査を行い、そのニーズへの対応として、本学教員のアドバイザーとしての地域の協議会への参画や、技術相談への対応等、震災復興支援を行っている。また、ニーズ調査を基に、気仙沼市において東京海洋大学・気仙沼市復興支援講演会及び体験学習（平成 25 年 7 月、参加者：一般講演会約 40 名、体験学習約 50 名、特別講演会約 150 名）を開催した。

その他、気仙沼市において水産・海洋を学習する会（平成 26 年 3 月、参加者約 50 名）や水産食品のブランド育成セミナー（平成 26 年 3 月、参加者約 30 名）等も開催している。

附属図書館では、「地域に貢献する開かれた図書館」として、「第 9 回図書館常設展示『よみがえる東北の水産業 ー震災から二年の時を経てー』（平成 25 年 3 月～6 月、見学者数 20,490 名）」の開催や、「海の日記念行事」開催時の一般開放と各種展示及び催し、また、地域図書館と連携した企画展示「海のごとく ～日本の生活を支える人びと～」(日本海事センター海事図書館、千代田区立千代田図書館共催(平成 25 年 5 月～7 月))の開催や、夏休みに地元の中学・高校生に開放する「中高生 Welcome キャンペーン」(平成 25 年 7 月～8 月(越中島で実施)、来館者数 135 名)の実施、また、1 日職場体験で高校生 1 名を受け入れる等の開放活動を推進している。

また、図書館の蔵書として蓄積された海洋関係の貴重な書籍及び本学の教育研究活動により産み出された成果等を地域社会等に効果的に公開するため、品川キャンパスに新たに「アーカイブズ・ルーム」を整備した。

本学開催の大学祭や「海の日記念行事」において、研究室や実験室公開のほか、練習船「青鷹丸」、調査研究船「やよい」及び電池推進船「らいちょう I」の試乗会や、本学客員准教授さかなクンの講演会などを実施した（「海の日記念行事」品川キャンパス入場者数：1,184 名、越中島キャンパス入場者数 750 名）。

文部科学省「情報ひろば」にて、「東日本大震災復興支援の取組と、練習船を活用した研究活動」と題して、本学がこれまで行ってきた学内プロジェクト研究や大学自治体・学会等との共同プロジェクトといった復興支援に向けた取組とともに、練習船を活用した教育研究活動について、練習船模型や調査機器等の展示やパネル及び映像により紹介した（平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月）。

第 65 回東京みなと祭りにて海鷹丸の一般公開(平成 25 年 5 月、来場者約 4,700 名)、文部科学省主催「子ども霞ヶ関見学デー」(平成 25 年 8 月)に本学のブース設置、また、公開講座「最新の海洋資源探査・土木技術とその現場」(平成 25 年 7 月、参加者 41 名)、「鯨類学入門」(平成 25 年 11 月、参加者数 48 名)の実施や、港区内在住・在学の小学 4 年生から中学 1 年生を対象に港区立港郷土資料館との共催事業「夏休み学習会」を実施(平成 25 年 8 月、参加者 20 名)する等、学外イベントへの参画や公開講座を実施し、本学が行っている教育研究活動の紹介や専門知識の提供を積極的に推進した。

(6) 財務内容の改善に関する取組

副学長（理事）のリーダーシップによる事業推進体制の確保及び予備費の活用により、全学委員会経費を 4,200 千円節減し、学生寮の環境改善等に再配分する等中期計画の達成に資する仕組みを強化した。

平成 25 年度収支改善計画を策定し、学内周知を行った。また、計画に基づき、複写機機能活用（両面、2 アップ等推進、モノクロ印刷推奨）及び定期刊行物の見直し等により、5,487 千円の経費抑制が図られた。

品川キャンパス 2 号館改修工事並びに附属図書館改修工事に伴う電気室の改修により、新たに 2 号館、回流水槽、附属図書館、大学会館に係る電力使用量の Web 上での確認が可能となり、品

川キャンパスの主要な建物の電力使用量を学内限定Web上でリアルタイムでの確認が可能となった。これにより、学内の省エネ意識の向上とそれに基づく行動の促進を図ることができた。

人件費については、国家公務員に準拠した給与制度を構築、維持するとともに人員管理計画を踏まえ、国家公務員の人件費改革を参考に適正な基準を維持している。また、教員の柔軟かつ機動的な採用を行うため及び教育研究分野の特色を活かすため、性別、国籍を問わない公募を原則とするほか、特任・客員制度、特定のプロジェクトに係る雇用、任期付、年俸による雇用等、新たな制度構築を行うとともに、これらの制度を運用し積極的な雇用を実施している。

学内プロジェクトである「CO2 排出量削減対策事業」により品川キャンパス 8 号館他空調設備改修工事を実施し、8 号館、1 号館及び保健管理センターのボイラー暖房を廃止し、電気式空調に切り替えた。これにより CO2 の排出量については削減目標の 12.0%に対し約 20%の削減並びに灯油の使用量については前年度と比較して 66.1%の削減を達成した。

3. 課題と対処方針等

(1) 大学運営の効率化

平成 24 年度に引き続き、副学長が全学教育研究施設等の長を兼務することで全学委員会の実質的なスリム化を推進した（11 委員会において延べ 37 人分の減）。また、各全学委員会の長を副学長が務めることとなり、企画立案から意思決定までの過程に副学長が一貫して関わることで、意思決定過程の機能的短縮化も図れた。

(2) 経営協議会の審議結果、監事や内部監査結果の運営改善サイクルの構築

経営協議会において、学外委員の意見を聞く機会を 4 回設定し、「東京海洋大学の将来構想」をテーマとして意見交換を行い、教育研究体制、組織構成、社会的要請等について有益な意見を得ることができた。また、経営協議会において、学外委員からの意見については、その都度学長が議長を務める常勤役員会において意見集約を行い、各担当理事を中心に学内において検討し改善を行った。その対応状況については、常勤役員会において検証し、その改善結果を確認している。またその取組結果は部局長会議、経営協議会に報告するとともに、大学ホームページにも公表した。

監事や内部監査結果における指摘事項については、平成 25 年度監事監査計画及び内部監査計画に基づくフォローアップの仕組みにより運営改善を促進している。平成 25 年度については、監事と連携し計画的に「研究費不正使用防止に向けた取組状況」「毒物・劇物の安全管理体制」等についてモニタリングを実施し、改善及び適正化が図られていることを確認した。

(3) 事務の効率化・合理化に関する取組

学生や教職員が、事務局に相談する事柄が生じた際、「どの部署に相談したらよいかわからない」などの不明点等を解消し、迅速に対応できるようにするため、学長のリーダーシップにより、調整推進役を相談等の窓口配置した「すぐやる窓口」を事務局各部に引き続き設置し、相談対応において関連部署との調整を迅速に行うワンストップサービスを推進した（平成 25 年度相談受付実績：延べ 576 件）。

事務処理の効率化・合理化の一環として、事務局長の下に各課室において業務改善に関する提案窓口を各 1 名配置し、業務の効率化に向けた取組を実効性あるものとする体制を維持し、「起案文書に関する合議の取扱いの改善」等の取組を行った。

学長と教職員が直接意見交換を行う「学長と話す会」を毎月開催し（各回参加者約 10 名）、業務の効率化・合理化を含めた大学における諸課題について教職員の声が直接学長に届く機会を設けた。

(4) 自己点検・評価情報提供

大学評価委員会が中心となって法人の自己点検・評価を継続的に実施するとともに、第 2 期中期目標・中期計画の着実な実施を推進するために、年度当初に年度計画立案委員会である将来計画委員会と連携して、年度計画実施担当委員会に対して各年度計画を達成するための具体的計画の策定状況を確認した。また、9 月末現在において各年度計画の達成状況を確認するための中間

評価を実施し、その結果を各担当委員会及び将来計画委員会に報告することで、着実な年度計画遂行の意識付けと次年度の年度計画立案の一助とした。また、事務職員を対象に「中期目標・中期計画及び国立大学法人評価等に関する説明会」を開催し、第2期中期目標・中期計画達成への意識付けと自己点検・評価活動の重要性について説明を行った。

平成 24 事業年度の業務実績報告書公表の際、本学が重点的に取り組んだ内容をより分かりやすく示すため、当該取組について抽出した資料も併せてホームページに掲載した。また、各取組についてはその関連のウェブサイトへのリンクも付し、興味を持った取組についてはすぐ詳細ページへアクセスすることを可能にした。

年次報告書の作成にあたり、平成 24 年度実施した学生アンケートを踏まえ、内容やレイアウト等の改善を実施した。研究活動の部分を増加するなど、教育研究活動等に係る情報の公開を推進した。

大学ウェブサイト研究者情報の英語版を公開、大学ホームページでの英文トピックスの増（24件→28件）など、海外の研究者、留学希望者に対し、積極的な広報活動を展開した。また、本学の魅力ある研究者を動画で紹介する Web コンテンツ「Scientist Profile」の提供を平成 25 年 5 月から開始した。平成 25 年度は海洋科学部 5 名、海洋工学部 4 名の研究者の映像を公開しており、本コンテンツには平成 26 年 3 月 31 日時点で延べ 6,500 名の訪問があった。

(5) 研究活動における不正行為防止の取組

平成 24 年度に策定した「研究費不正使用の防止策 実施項目の整理」に基づき、次の取組を実施した。

- ・研究費の不正使用防止説明会を開催した（海洋科学部 2 回（各参加者 106 名、94 名）、海洋工学部 2 回（各参加者 48 名、45 名））。
- ・船員向け科学研究費助成事業公募説明会（平成 25 年 9 月、参加者 15 名）及び新任教員研修（平成 26 年 1 月、参加者 11 名）において、研究費の不正使用防止のための説明を行い、周知を図った。
- ・研究費の不正使用防止に関し、各学部長、各学系長、各学内共同利用施設長に対して、所属職員への周知徹底をメールにて要請した（平成 25 年 10 月）。
- ・他大学等の不正行為関係の新聞記事について、随時本学ホームページに掲載するとともに教職員にメールにて周知した。
- ・旅費関係の確認調査について、実施状況を教職員に周知した（平成 25 年 12 月）。
- ・教員の採用時に行動規範に関する「誓約書」の提出を義務化し、対象者 13 名から徴取した。
- ・研究費の不正使用事例を示したパンフレットやポスターを作成し、教職員に配布するとともに学内に掲示した。なお、監事監査及び内部監査において、組織的な検証機能や改善機能を持つ不正行為防止体制が整っており、有効に機能していることについて検証を行った。

不正行為防止策の実施にあたっては、研究活動等不正行為防止室と関係部署との連携が強化されており、「研究費不正使用の防止策 実施項目の整理」に基づく取組が着実に実施されていることが確認された。

加えて、博士論文等をインターネットを利用して公表することに伴い、教職員及び大学院生を対象に、「学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会」を開催した（越中島 2 回：各参加者 24 名、15 名、品川 2 回：各参加者 86 名、110 名）。

(6) その他の業務運営に関する重要事項

地震時の対応に携帯型の大規模地震対応マニュアルを作成し、学生及び教職員に配布する事で、地震発生時の対応や避難行動並びに家族・大学等への連絡方法の周知徹底を図った。また、災害時の防災物品を計画通り整備するとともに、緊急時連絡システムの登録についても、引き続き各種ガイダンスやメールなどを通して学生、教職員に周知した。特に新入生については、登録率の低い学科に指導を行う等の取組を行い、登録者数を着実に増加させた（4 月：497 名→3 月：787 名）。

情報セキュリティ意識の向上のために、学生向けの情報セキュリティセミナー「ソーシャルな大人になるために」（2 回延べ約 40 名参加）及び大学院生を対象に「学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会」（4 回延べ約 240 名参加）を両キャンパスで実

施した。

事務職員対象に、e-ラーニング等の自習教材の利用促進を図ることとし、自習教材「ヒカリ&つばさの情報セキュリティ3択教室」2011年版を利用したe-ラーニングを行った(受講者 50名)。また、標的型メールを始めとする不審なメールへの適切な対応及びセキュリティ意識の向上を図るため、教職員を対象に「メール取扱い訓練」を実施した(平成26年3月)。

(7)「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成24年10月より学長のリーダーシップのもと、全ての常勤理事、学部長、研究科長及び産学・地域連携推進機構長を構成員とした「ミッションの再定義WG」を設置し、将来構想の方向性について検討を開始し、平成25年1月までに計8回の検討を重ね、「ミッションの再定義に向けた将来構想の方向性」として将来計画委員会(平成25年3月14日)においてとりまとめた。平成25年度には、「ミッションの再定義WG」において取りまとめた方向性のもとに、理工系海洋人材の戦略的育成を強化することを掲げ、特に海洋環境分野と海洋資源エネルギー分野を核とする大学改革構想を、平成25年9月3日に「9.3学長メッセージ」として全教職員に対して発信した。

平成25年10月には、総務・財務担当理事を中心とした、経営企画室(大学改革検討チーム)を編成し、改革の実現可能性について検証するとともに、11月及び2月に、学長自ら両学部教員に対して説明会を実施した。

さらに、具体的な構想を検討するため、将来計画委員会のもと、「人材輩出リサーチWG」を立上げ、「海洋環境分野、海洋資源エネルギー分野の人材養成に関する調査」を外部有識者の助言を得ながら実施した。

また、政府の総合海洋政策本部参与会議の動向について、外部有識者を招いての説明会を学長主催により実施した(平成26年3月28日)。

これらの取組により、第3期中期計画に向けた将来構想について継続して検討を進めている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	特許仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	28	-	-	-	-	-	-	28
平成23年度	54	-	10	-	-	-	10	43
平成24年度	185	-	18	119	-	-	138	46
平成25年度	-	5,230	5,115	15	23	0	5,155	75

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-	
	資産見返運 営費交付金	-	
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

② 平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	10	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:10 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分10百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	10	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合計	10		

③ 平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	17	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、テニュアトラック制度導入事業、CO2排出量削減対策事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:17 (実習船:10、テニュアトラック:4、CO2排出量:2) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:33 (実習船:-、テニュアトラック:1、CO2排出量:31) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分10百万円を収益化。 テニュアトラック制度導入事業については、平成25年度に採用された2名のテニュア教員に対するスタートアップ研究を支援したことから、費用相当額4百万円を全額収益化。 CO2排出量削減対策事業については、今年度計画分の空調設備更新等を実施したことから、固定資産購入額を除く当該業務に係る運営費交付金債務2百万円をすべて全額収益化。
	資産見返運営費交付金	33	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	50	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等:復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:0 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:86 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 復興関連事業については、非常用電源として太陽光発電装置を設置したことから、固定資産購入額を除く当該業務に係る運営費交付金債務0百万円をすべて全額収益化。
	資産見返運営費交付金	86	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	87	

国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額	-	該当なし
合計	138	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

④ 平成25年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	361	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、過疎・高齢化に対応した安全・安心 を実現する漁港・漁村モデルの構築、移転費、明治丸保全管理事業、健康で安全な海洋食資源研 究のアジア教育・研究拠点形成他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:361 (実習船:128、過疎・高齢:51、移転費:34、明治丸:7、海洋食資源:35、その他104) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:7 (実習船:-、過疎・高齢:-、移転費:-、明治丸:0、海洋食資源:-、その他7) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を 適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分128百万円を収益化。 過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築については、計画に対す る業務を全て達成したことから、費用相当額51百万円を全額収益化。 移転費については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額34百万円を全額収 益化。 明治丸保全管理事業については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額7百万 円を全額収益化。 健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成については、計画に対する業務を全 て達成したことから、費用相当額35百万円を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	7	
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	0	
	計	369	
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	4,385	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全て の業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,385 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:工具器具備品等:7、特許仮勘定23 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を 全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	7	
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	23	
	資本剰余金	-	
	計	4,416	
費用進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	368	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、船員保険事業主負担分調整費、復興関連事業 (移転費)、復興関連事業(建物新営設備費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:368 (退職手当:327、船員保険:24、復興関連(移転費):6、復興関連(建新費):10) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務327百万円を収益化。 船員保険事業主負担分調整費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務24百万円 を収益化。 復興関連事業(移転費)について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務6百万円を収益 化。 復興関連事業(建物新営設備費)について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務10百万 円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	368	
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額	-	該当なし	
合計	5,155		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	28 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 船舶運航性能実験水槽操船環境再現装置、一般施設借料 ・装置設置又は一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	28
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	43 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	43
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	46 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 一般施設借料及び基盤的設備整備分 ・一般施設借料及び基盤的設備整備分の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 テニユアトラック制度導入事業 ・テニユアトラック制度導入事業のうち翌事業年度以降に実施する業務の分を債務として翌事業年度に繰り越したもの。当該債務は、業務の進捗に伴い翌年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	46

平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	72	<p>実習船運航サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 一般施設借料及び移転費 一般施設借料及び移転費分の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>明治丸保全管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 <p>テニユアトラック制度導入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> テニユアトラック制度導入事業のうち翌事業年度以降に実施する業務の分を債務として翌事業年度に繰り越したもの。当該債務は、業務の進捗に伴い翌年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	3	<p>船員保険事業主負担分調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌事業年度の船員保険事業主負担分調整費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	計	75	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産: 図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産: 未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金: 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金等が該当。

運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金: 国からの出資相当額。

資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用: 支払利息等。

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。